

審議会会議録

会議名称	平成27年度 第3回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 図書館運営に係る意見交換等について (2) 提言等について (3) その他		
開催日時	平成27年12月15日(木) 14時00分～15時30分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席者	伊達市立図書館運営協力会委員 9名(欠席者1名) 事務局(伊達市教育委員会教育部図書館)		
	所管部課名	伊達市教育委員会教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 会長挨拶 会長より挨拶があり、その後議題に沿って議事を進行し、質疑・意見交換を行った。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 図書館運営に係る意見交換について 事務局～(平成27年11月19日の恵庭市立図書館視察内容について説明) 会 長～恵庭視察の内容について事務局から説明がありました。参加された方は感想を持たれたと思いますので、今の説明を補足する意味で何かお出し下さい。 事務局～補足しますが、学校図書データベース化についてどのように行ったかということについて委員が質問した件について、恵庭市から翌日回答がありました。最初は市教委の学校教育担当課がTRCに委託して年2～3校ずつ数年かけてデータベース化を行い、全て終わってから図書館に学校図書担当主査を配置して移管され、今は図書館の方で学校司書の人件費を持っているということでした。 会 長～各学校にどういう図書があるかということをお互いに共有し相互に貸し出しするために、データベースを一本化したが、委託すると商売として成り立つか、それをどういう形でやったかというのが今の答えで、それをすることによって例えば伊達だと、室蘭、登別との3市図書館のデータベース連携ができているが、それを学校にまで広めて行うというのが恵庭です。学校のデータベース化は余力がなければできないが、恵庭では市の方で一斉に取り組んで、TRCに依頼してやったということですね。2つめに大きいのはボランティアについて、どういう活動をしているか。それから業務委託がどういう形でどの程度行われているか。市民へのPRをどのようにやっているかをポイントにして答えていただいた。 私がすごいと思うのは学校との連携が、単に学校との連携を深めるというよりも、市の予算で学校に司書を配置したということです。伊達では学校図書の管理は先生が担当しているが多忙でほとんどできないのが現状だが、そこに1</p>			

人担当の学校司書を配置してほとんどのことをその方がやっているということでした。恵庭では学校図書の関係もTRCへの業務委託でやっているのではないかと。そこで司書としての専門性を高める研修もTRCが培ったものでやっているのではないかと。

委員～学校の人数によっても、あるべき状況は違うのでは。

委員～恵庭は小学校が8校、中学校が5校です。

事務局～伊達には小学校が10校、中学校は5校です。

委員～全小中学校に学校司書を配置しているという話があったが、市教委の嘱託職員ではなくTRCからの派遣ではないかということですね。

会長～身分的には嘱託職員になっているが、多分市の方で募集したのではなくTRCが抱えている人を雇ったのではないのでしょうか。

事務局～確認していないので、雇用形態は不明です。

委員～TRCに職員の紹介を依頼し、市教委で雇用したのでしょうか。

事務局～学校司書の採用方法は確認していません。現在、TRCを図書館の指定管理者としているのは函館、釧路、苫小牧で、恵庭は一部委託の形をとっています。函館も去年まで一部委託の形をとっていました。最近新聞等で取り上げられていましたが、武雄市では別の会社を指定管理者にしたのですが、選書等でいろいろ問題がありました。同じような形式をとろうとした別のある市では、選書・運営等を共同で行うTRCも付けて指定管理にしました。指定管理や委託には、考慮しなければいけない様々な点があると思われれます。

会長～恵庭は市の職員が図書館に何人かいる。図書館の業務そのものを委託しているとすると、市の職員が何の仕事をしているか。TRCの委託内容がどこまでなのか。

事務局～開館準備業務、セコム、インターネット予約処理、新聞配架、カウンター業務、予約の受付・確認、OPACの説明、督促業務など、多くの業務を行っているとのことでした。ちなみに専門的なレファレンスは除きますが、簡単なことはTRC職員が行って市の職員に引継をする形です。

会長～それでは逆に言うと市の職員は何をしているのでしょうか。

委員～資料の組織図を見ると、職員の配置表で市の職員が9名、委託職員が13名、合わせて22名と一緒に仕事をしているのでしょうか。委託書に書いていない仕事もあるのでしょうか、ここまですべて委託でここから先は市の職員ということではできないのでしょうか。

会長～図書館だよりも委託で行っているとのことでした。

事務局～大切な内容の確認は市の職員が行っているというお話でした。ここまできめ細かくできるのは委託を含め職員が多くいるからだと思います。27年度予算についてホームページ上でわかる範囲で調べましたところ、図書館窓口等業務委託は人件費を含めて5,500万円強となっています。学校図書館司書に係る経費は小学校費に含まれ、合計約2,200万円、そのうち図書購入費が約230万円ということは、残りの部分は運営費だと思います。これだけ大きな予算を充てているのは人口の規模の問題だけではなく、恵庭市が「読書のまち」として力を注いでいるからだと思われれます。

会長～そうすると逆に、予算規模を考えると、こういうシステムにはなかなか切り替えられないということになりませんか。

事務局～大きな経費を伴うものなので、難しいです。

会長～聞きたいことはありませんか。配本車が毎日市内の図書館と各学校を全て廻り、届けて回収することをやっているんですね。シルバー人材センターに業務委託して、車だけは図書館が用意しているということでした。

事務局～学校図書館法の改正により、学校司書の配置が今年度から努力義務ということになりました。学校司書という名称は前からあり、明確なものではなかったの

ですが、こちら大きな経費を伴うものであり、学校側の受入れもありますのでなかなか難しいところがあります。

会 長～学校図書館司書を置くよう努めるとあるが、兼任というか各学校の司書教諭と身分的に違うものなんですね。

委 員～今の段階では、担任を持っていながら司書をやるのが司書教諭で、現状では司書の仕事がなかなかできない。夏休み・冬休みに他の先生に協力してもらいながら本のカバー掛けなどをやっていると聞いたことがあります。

会 長～学校図書館司書という資格、身分は、先生として採用されているんですか。

委 員～教員が授業の傍ら図書の仕事をする、進路指導をする。それとは違って、図書館司書の資格を持った教員ではない司書が、学校に常勤職員として配置されるのだと思います。

事務局～先日全道図書館館長会議でお話が出ていたのですが、学校図書館法が変わって対応している町のなかで、司書の資格を持っていない学校図書館協力員という名称で人の配置をしているところもありました。北海道は学校司書の配置割合はかなり低くて、全国で約50%と比べて北海道では10%に満たない状況です。恵庭市のように学校教育課がやるところもあれば、図書館がやっているところもありいろいろです。身分的にもいろいろな形態です。

会 長～説明して欲しいのは、伊達市の小学校にいる司書教諭は、学校の12学級以上のところに置かなければならないとされているものなのでしょうか。

委 員～司書教諭は法令で決まっているので配置しなければいけない。学校図書館司書は、現状では多分配置されていないと思います。

会 長～伊達小にいるのは、司書教諭ですか。今度学校図書館法が変わって学校司書を置くように努力しなさいと言っているのは、司書教諭のこととは違う話ですね。

事務局～司書教諭の配置については、前から法令で決まっています12学級以上の小中学校には置かなければならないことになっています。伊達小には司書教諭がいます。

委 員～図書委員が整理したり、他の図書に関係した先生が手伝っていることもあります。

会 長～専任の方を配置するよう努力するというのが今度の改正ですが、就職に有利になるので司書教諭の資格を持つ先生が増えていきます。

委 員～司書教諭の資格を持った先生は多くいると思うが、司書教諭として発令されても、図書館司書の仕事とは全く違う。司書教諭は図書の選定とか貸出とかいう仕事はしなくて良くて、授業の中で図書をこう活用するかというコーディネイトの仕事をする。学校現場では司書を派遣してということで要望していました。

委 員～学校図書室をきちんと活用するために学校も市も学校司書の身分や配置を明確にしなさいというのが今回の法改正の趣旨で、それが現実的になれば学校司書も増えてくるでしょうけど。それを役所とか学校の上の人がきちんと認識しないと。

会 長～学校図書館は休み時間や放課後以外には閉まっているので、それ以外の時間に勤務している職員は朝から晩まで何をやっているのかと疑問に思いましたが、恵庭市の視察やみなさんのお話を聞き、学校図書館としてやらなければならないことがたくさんあるということが分かってきました。

委 員～恵庭のいいところは、ボランティアがたくさんいらっしゃる事がありがたい。伊達ではボランティアを年間通して募集しても何人もいらっしゃらなかったし、今お聞きしたところではTRC委託で開館時間の延長もできるようになった。伊達ではボランティアがいなくて、経費もかかるからという理由で延長は1年しかできず、残念だなと思います。

- 委員～学校図書館の司書の配置について、法が改正になって市教委が学校司書を派遣することは望ましいことではあるけれども、法令に基づいて市教委が各学校に学校司書を配置することと伊達市図書館とは現時点では何の関係のない話で、そこに図書館がどう関わっていくかが大事なことです。
- 委員～先ほどの恵庭の話では、市教委が主導で先にやってある程度固まったところで図書館に移管したというようで、そういう筋道をつくらないと、各学校に司書が派遣されるということと図書館とは関係のない話になる。そのへんを図書館と市教委である程度詰めておくべきで、図書館が主導で各学校に司書を配置するという話にはならないですね。
- 委員～もう一つ大きな問題は、恵庭では市教委主導で司書を配置して、学校側がそれを肯定的に受け入れて、ある程度体制が固まって図書館が引き継いだという流れだと受け取ったが、伊達市内の小中学校では受入体制が築けるかと。
- 会長～理解が難しいと思いますね。
- 委員～結局は、市教委が各学校に投げ掛けをして、どれだけ理解を得られるかということになります。
- 委員～お母さん達がボランティアとして活動しているので、乳幼児のうちからお母さん達に協力していただくのはいかがでしょう。
- 会長～学校司書をぜひ専任で置いて学校図書館を運営してほしいという発想が、保護者や学校の先生も含めて一般市民にはないのではないのでしょうか。我々あたりが提言の中で教育長にぜひこの部分をということまで声を出していかないと、出てこないのではと思います。
- 委員～朝読の読み聞かせボランティアで各学校を廻っています。なかなか学校側の時間が取れないようで残念です。
- 会長～学校側としては、各小学校とも朝読書をやりましょうという体制はあります。個々の担任としては、読み聞かせよりも15分なら15分朝読書をやるのがより効果的ではというのはあると思う。一般的な形としては昔よりは進んでいると思います。
- 事務局～今回、子どもの読書活動推進計画策定の関係で学校指導要領を見たのですが、一斉読書は実施するよう記載されていました。伊達市内でも、小中学校全校、高校2校ともやっていて、高等養護学校では自分達で読み聞かせをやっている状況です。
- 委員～ボランティアは、伊達市内のほとんどの小中学校に入っていますか。各ボランティア同士の横のつながりは。
- 委員～ないところもあります。横のつながりはないです。
- 委員～年に1回でも情報交換したり、互いに手伝ったり。
- 委員～私たちの会は各学校に行かせていただいています。学校によっては廊下を見ても絵本が貼ってあったり読みやすい雰囲気がありますね。一生懸命聞いてくれるのでうれしいと思います。
- 委員～各学校のボランティア活動について働きかけをしたら、学校か市教委かPTAですか。
- 委員～PTAは代替わりして、ボランティアはOBになっています。
- 会長～やってくれるところがないので図書館にやってくれというと、図書館の仕事を1つ増やすことになる。伊達の市教育研究会の中に図書館部会はないと思うが、室蘭にはありますか。
- 事務局～室蘭では読書感想文コンクールを市教研の部会がやっていると聞いています。
- 委員～小学校のPTA役員さんの中に2～3名環境担当の方がいて、図書館のカバー掛けのお手伝いの招集をかけたら急の話だったのに対応してくれました。そういう方々に、学校図書館の整備もしていただければありがたいです。

事務局～市立図書館に小学校からブッカー掛けの指導依頼があり、司書が出向いて15、6名に講習しました。熱心な学校やPTAはいます。

委員～本の修理をしている学校にも行っているが、読み聞かせの依頼をしても断られて人数が足りない。得意不得意分野があるようです。図書館に来ていただいて、少しでも交流できればいいと思います。

事務局～今回、伊達市議会総務文教常任委員会が埼玉県三郷市の図書館に視察に行き、図書館ではなく学校の取り組みに感激したとの報告がありました。読書日本一のまちをうたいにしている、学校は古いのですが全部の学校の図書室をピンク色の壁に改修し、図書室に行きたくなるような工夫をしているそうです。

会長～昨年、総務文教委員とのお話合いがあって、議員さんとの意見交換を行いました。たくさん声が出てきてどれが実現可能かは難しいし、どこか一部分でもいいから何とか手をつけられればと。後で提言にも関わってくると思います。

委員～学校司書の配置を義務化せず努力目標ということは、結局は係る経費を国や道が持つのではなく、市の方に予算付けすることになります。恵庭良かったよと言っても、学校現場ではいいものなら市の方に予算付けしてほしいとなるのでは。恵庭市に何とか近づけてあげられないでしょうか。

委員～2年前から意見を出したり、見させてもらったり、考えさせてもらっている。いろいろなところを見てくるのもいいが、市立図書館と学校司書と図書室が長く連携していく方法を模索していくのが一番だと思います。

委員～教育委員や議員のみなさんに、伊達市の小中学校の図書室の現状を見学していただきたい。協力員が揃ってくれば2～3時間毎に交代しながらでも開館できるので、人の確保ができればいいんですが。読み聞かせを長年やっていますけど、なかなか横のつながりが持てないでいます。

会長～現状はなかなかわからないでしょうね。

(1)については学校図書館司書の配置について話題になり、伊達市でも認識を深めて取り組んでいただきたいということ、恵庭視察研修で意を深めたということでもとめたいと思います。

(2) 提言について

会長～提言については、我々の任期が2年なので、1年目に口頭で項目だけ教育長に伝え、2年目に正式な書類の提言書としてまとめて提言する形でどうかということ、今回決めたいと思います。

事務局～口頭ということは、会長と副会長が教育長のところに出向いて面談しながら口頭で提言していただくということです。

会長～この場で委員のみなさんにお知らせして了承をもらいお任せいただいて、館長にも加わってもらって、教育長にお話をしたい。提言書としてまとめるのは難しく、よく検討する必要があるが、会議の中では時間がとりづらいので今年度は口頭で項目だけとしたい。会議録等の中からピックアップし、また今回の視察内容の中から、学校との連携、ボランティアなど、副会長と相談しながら提言内容をつくっていきたいんですが、特にこういうことを忘れず入れてほしいということはいかがでしょうか。

委員～ずっと話してきたことは、伊達市内の小中学校の図書館をどうするか、読書活動をどうするかですが、我々が話すべきことは伊達市立図書館の運営をどうするか。図書館は学校と連携して伊達市民に対する読書活動を普及したい、そのためには学校図書館の充実が必要である。よって努力目標であるけれども、何とか各学校に学校司書を配置して欲しいし、学校ボランティアとの連携も模索してもらいたい。そういったところに図書館も関わっていきたい。そういう形ができたときに、各学校は孤立しないように各学校とのデータベース化を推進し、市立図書館のデータベースと連動させていただきたいと。

会 長～もちろん認識として、市立図書館のあり方として市民にもっと活用していただきたい。前の話では、そのためにはまず箱ものとして何とかしてほしいというのがあったけれども、いろいろあった中で、読書活動のベースとして子ども達の読書活動が盛んになると図書館に親も子も来るようになると。市立図書館が市民により開かれたものとするには、学校図書館の連携と学校図書館の活動が盛んになることが必要だということは、他市を見てもわかります。

他に意見がなければ、1年目の今年度は口頭で、2年目は提言書という形で提言していきたいと思いますが、いかがですか。

委員全員～異議なし

(3) その他について

会 長～(3)その他について、みなさんから何かございますか。

委 員～図書館ボランティアは現在何人いらっしゃいますか。

事務局～5名です。本の修理の方が増えました。最初は司書が指導して、その後はお任せしてしています。貴重な資料もお願いしています。次のボランティアの方に伝授していただいています。

会 長～他の市でやっていると聞いたことがあるが、図書修繕の講習会を図書館が主催してやってみるとボランティアが増えるような気がするが。

委 員～私も以前に学校図書ボランティアをしていたときに指導していただき、助かりました。

委 員～本の修繕は追いついていきますか。

事務局～人は足りていて、週2回来ていただいています。

会 長～各学校で講習をやってみることも考えられないことはない。そういうことも考えてみてください。

4. その他

事務局～子どもの読書活動推進計画（案）について市民への意見公募（パブリックコメント）を行い、意見提出が無かったことを報告します。1月に教育委員会定例会に議案として上程します。10年越しで何とか今年度策定できそうです。今後、関係機関と連携して実効性のあるものとしていきたい。

今年度の本協力会の会議は、今回が最後となります。次回は来年7月下旬あたりに考えています。

会 長～今年度の提言を口頭で教育長に行います。終わった後、何かあったらお知らせします。

5. 閉 会